

一般財団法人長崎県交通安全協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が活躍できる雇用環境を整備するため次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 2 目 標 年次有給休暇取得 7割 以上を目標とする。
- 3 取組内容・実施時期

令和4年 4月	令和3年度の休暇取得状況の確認
令和4年12月	休暇取得状況の確認
令和5年 4月	令和4年度の休暇取得状況の確認 時間単位の年次有給休暇の取得促進
令和5年12月	休暇取得状況の確認
令和6年 4月	休暇取得状況の確認 取得が低い部署への検証・対策
令和6年12月	休暇取得率の確認

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

	(男 性)	(女 性)
○ 常勤職員		100.0%
○ 嘱託職員	27.1%	72.9%
○ パート		100.0%